

1. 施設運営・支援状況報告

(1) 施設運営

平成27年度も、法人の基本理念「自分を愛するようにあなたの隣人を愛せよ」と法人第4期中期計画に基づき、葛飾地区の法人4事業所の協働や葛飾地区としての理念経営の実践と人材育成、地域連携・交流を意識した事業の展開を図った（地域交流行事、地区研修・実践事例報告会、啓発セミナー、生活困窮者支援等）。事業所の地域化を意識し、家族会や地元町会、関係機関との良好な関係づくりにより、地域行事への参画やくすのきART展の開催、家族会・葛飾区教育委員会と連携したわがまち楽習会の開催、行事や行事運営における地元企業との協働も進んだ。

職員については、今年度新たに開設した法人事業所への栄養士・看護師・役職を含む4名の転出後、転入・新規採用の5人を含む新たな布陣で迎えることとなったが、有期契約職員の就労状況の安定（離職なし）に比して、常勤職員の心身の不調や自己都合によるやむを得ない休職や退職が続き、年間通じて6人の離職者が出ることとなった。次年度はメンタルケアや職場の安全衛生により重点をおいた職員管理と育成による常勤職員の安定雇用が課題となる。

サービス報酬の減額や消費増税といった外部環境の変化による収支会計への影響に加え、相談支援事業の定着と利用者家族の高齢化等により居宅サービスや短期入所の利用が増え利用率の減少が懸念されたが、家庭連携を緻密に行い、きめの細かい利用者支援サービスや各種イベントの提供により利用者の安定登所を図ったことで年度当初予算よりも少額の減収で済み、離職者増の結果による人件費の支出圧縮により結果的に約1千万円の収支差額となり、人件費積立と法人への繰入金に充てることとした。平成27年度の利用者利用率は定員ベースで前年度を1ポイント上回る91%、現員ベースで88.9%であったが、引き続き高い利用率の確保に努めたい。

職員の安定雇用のベースとなる、働きやすく働きがいのある職場づくりが継続課題となるが、業務マニュアルの見直しや日常的な気づきによる業務改善やリスクマネジメント、効果的で効率的にケアマネジメントを行うためのシステム改善や事例検討方法の開発などにも取り組んできたが、まだ十分ではない。業務マニュアルの検証と再整備は本年度の福祉サービス第三者評価でも指摘を受けており、次年度の課題としながら、日常的なタテ・ヨコのコミュニケーションと相互の育成（育ち合い）を強化しつつ、無理・無駄のなく働きやすい職場づくりを意識しながら、専門職集団としてのイノベーションを図っていく必要がある。その延長上に、地区としての新規事業の取り組み（グループホームなど）や地域包括ケア実現の道筋があると思われるので、今後とも、葛飾地区や法人本部、関係機関との連携を強めながら研修・学習を深めたい。

利用者の権利擁護の取り組みについては、本年度も葛飾地区としての研修実施や人権に関する研修に参加したほか、朝礼時に職員倫理綱領の読み合わせを継続し、職員間での意識付けと定着を働きかけるほか、施設長からのメッセージや通信配信により施設の目指す方向性がぶれないように心掛けた。行動制限廃止委員会（虐待防止委員会）では、虐待防止マネージャーの役割を再確認しながら改めて日々の合理的配慮のあり方を検討・試行していくことが問い返す次年度としていきたい。

(2) 支援状況

今年度は、新規利用者はなしの51名の現員でスタートしたが、4月にお一人が急病で亡くなり、葛飾区と受け入れ調整を行い、6月、7月にそれぞれ1名ずつの在宅中の利用者を迎えた。

当施設の利用者支援の基本となる活動グループ体制については、利用者の障害状況や行動特性等を考慮した男女別グループを含む5グループ体制を継続し、食事・排泄・静養・運動（機能訓練）・保健といった基本サービスを適切に行う一方で、利用者個々の要望を踏まえた多様な日中活動メニュー（紙すき、陶芸、園芸、絵画、音楽療法、アロマセラピーなど）を提供し、必要に応じてグループ間の連携や混合グループを構成するなどして支援の効果を上げ、利用者満足と情意安定を図ることに努めた。自由な表現活動としての「絵画活動」「ダンス活動」は開始して3年目を迎え、社会参画と自己実現の観点から地域行事（第34回亀参まつり）

での展示や独自の作品展（第1回くすのきART展、八王子生活実習所主催の第2回ART HSJ展）の開催等を行った。アロマセラピーは地域交流行事も志向した質的な深化を意識した。

ダンス活動については当施設で白鳥福祉館と合同で行うほか、白鳥福祉館の作業に当施設利用者が出向いたり、きね川福祉作業所の利用者が当施設の清掃業務に従事するなど、葛飾区内での支援連携も継続、当施設の看護師不在時に白鳥福祉館の看護師が利用者の看護や胃ろうケアのための特定業務の研修対応を行うなど、施設間での協働体制もさらに進んだ。

家族サポートについては、一昨年の相談支援事業の開始以降、相談支援専門員の努力により、全利用者宅の家庭訪問が完了し、そのことと相俟って利用者・家族の新たなニーズ開拓と新規在宅サービスの利用等につながっている。日常的な支援に係る相談業務をはじめとして嘱託医との健康相談や栄養相談、緊急一時入所時の入所施設との連絡調整等、個々の家庭状況や利用者の緊急性に応じて積極的に関わりを行った。

土曜開所については引き続きニーズが高く、年間通じての土曜日当園率は、昨年度と横ばいの81.1%(定員比)と高率となった。一週間を通じて日中の受け入れを求めている家族状況が見て取れる。土曜日に年間行事を行うことによる近隣地域との交流も意識した。

理美容サービスは開始後6年目を迎え、利用者と施術者との関係性も高まり、安定した支援が出来た。利用者本人の心理的不安定や家庭都合による利用日数が極端に少ないケースへの対応については引き続き家族を含めた支援を継続していきたい。

(3) サービス評価と苦情解決

福祉サービス第三者評価（評価機関：日本チャリティ協会）を当年度も1月から3月にかけて受審し、利用者聞き取り調査、家族アンケート(回答率62%)、職員アンケート、経営層合議を経て、標準項目を全て満たしているとの評価を得た。特に評価された点は、①理念に基づく支援実践のため、全職員が理念と行動規範を熱心学び、施設長は自らの実践を発信し職員を引っ張っている、②隔月で広報誌を発行、巻頭文は職員が交代で担当する等、施設の話題を提供し誌面が充実、③心身に重い障害のある利用者に対して、ニーズに応じたきめ細かい支援サービスを目指し、多職種が連携して支援を行っている、の3点だった。

さらなる改善が望まれる点としては、①施設目標の実施計画全体の精査を含め、担当者全員が一丸となって目標の達成に取り組める環境づくりが必要である、②介護マニュアルの早期の整備が求められる。職員参加により共通認識が生まれ、支援の考課が期待される、③利用者が主体性をもって充実した時間が過ごせるような取り組みについて再検討が望まれる、の3点だった。

利用者・保護者からの相談苦情申し立てに対する対応と第三者委員の取り組みについては、細かい相談や苦情はあったものの、日々の連絡帳や電話等で家庭と密に連絡を取り合っていたため、苦情解決規程に沿った処理を必要とする内容はなかった。第三者委員会は葛飾区社会福祉協議会の米津晶子氏に法人が委員を委嘱、東堀切くすのき園、白鳥福祉館、きね川福祉作業所の葛飾地区障害福祉関連3施設合同の取り組みとして前年度同様に継続した。

(4) 情報開示

施設広報誌『くすのき』を隔月発行、施設長通信『VIVA!くすのき』を毎月発行し、利用者ご家族、近隣地域及び関係機関への配布を行った。記事内容は出来るだけビジュアルな内容に心掛け、施設の状況を分かりやすく伝えることに努め、ご家族・関係者の好評を得ることができた。苦情・リスクマネジメント等の報告についても、誌面で取り上げるようにした。事業所の公式ウェブサイトも、逐次現場の担当者ベースで更新作業を行っており、法人・事業所情報をより細かくタイムリーに伝えられるよう努めているが、今後はSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の活用も検討・試行し、より積極的な情報開示による福祉啓発や支援向上を期したい。

(5) 予算執行

年度当初の利用者1名の退所、年度途中の2名の入所、トータルで1名の増員となったが、サービス報酬の単価減により約200万円の生活介護事業の減収となった。葛飾区からの補助金は事業所の安定運営により、予定通り得ることが出来た。支出については常勤職員の退職と有期

契約職員への切替により人件費支出が圧縮、結果的に約1000万円の収支差額の増額となった。次年度以降の支援員増強に備えて人件費積立金を計上、拠点区分間繰入金については葛飾区との申し合せによる最大額（総予算額1%相当）を計上することが出来た。

なお、葛飾区からの施設運営補助金については、平成29年度に向けての見直し協議が行われており、引き続きコスト節減と事業収入の安定確保を図り、新規事業の可能性を探っていく。

2. 職員配置報告

(1) 職種別配置状況(平成28年3月31日現在) (人)

職種	施設長	係長	主任	事務員	支援員	看護師	栄養士	嘱託医	P T	M T	合計
施設	男	1	1	1		9 (4)		(2)	(1)		12 (7)
	女			1	1	9 (7)	1	1	(1)	(3)	13 (11)
	計	1	1	2	1	18 (11)	1	1	(3)	(3)	25 (18)

*嘱託医師3名は、内科医・歯科医・精神科医 * () 内は、有期契約職員

(2) 異動の状況(平成27年4月1日～平成28年4月1日) (人)

H27.4.1 現在の現員		年度内の正職員動向								H28.3.31 現在の現員		H27.4.1 付 着任			H27.4.1 現在の現員	
正職員 ①②含む A	契約職員※	採用		転入		退職		転出		正職員 ③④含む	契約職員※	採用 ⑤	移行者 再掲	転入 ⑥	正職員 ⑤⑥含む	契約職員※
		年度内	4月1日付を再掲①	年度内	4月1日付を再掲②	年度内	3月31日付を再掲③	年度内	3月31日付を再掲④							
25	10	5	2	3	3	7	1	0	0	22	14	1	0	0	22	15

※常勤換算人数(小数点以下切り上げ)、3/31付正職員退職は契約職員への移行1名含む(離職率は除外)

職員定数(常勤換算) 35人(H27年度事業計画)

正職員離職率(B÷A) 24%

[所見]

新規法人施設開設に伴う大幅な転出後、着任・転入の専門職の定着が難航、心身不調を含む6名が自己都合退職、育休明け職員1名が新年度より契約職員に移行。

3. 施設利用報告(平成28年3月31日現在)

(1) 利用者 現員52人(定員50人) ※相談支援事業については49人が契約

(2) 性別・年齢別等 (人)

	~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59	計
男	0	3	6	7	4	3	2	0	0	25
女	0	3	5	7	7	1	4	0	0	27
計	0	6	11	14	11	4	6	0	0	52

平均年齢：男 33.0歳 女 34.7歳 全体 33.79歳

(3) 障害程度等 (人)

		愛の手帳										小計		計
		1度		2度		3度		4度		なし				
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
身障手帳	1級	2	2	1	8	1					4	10	14	
	2級		1	3	4						3	5	8	
	3級			1							1		1	
	4級													
	5級													
	6級			2							2	0	2	
	なし		1	15	11	1					15	12	27	
	小計	2	4	22	23	1	0	0	0	0	0	25	27	52
計	6		45		1		0		0		51			

(4) 支援程度 (人)

	障害支援区分						計
	6	5	4	3	2	1	
男	11	13	1	0	0	0	25
女	18	8	1	0	0	0	27
計	29	21	2	0	0	0	52

4. 会議報告

(1) 法人関係

会議名	回数	開催日	参加者
施設長会議	5	4/16 6/17 8/19 10/21 12/16 2/17	施設長
事務担当者会議	1	4/16	施設長 事務員
葛飾地区施設長会議	12	4/11 5/16 6/16 7/11 8/8 9/12 10/10 11/14 12/12 1/16 2/6 3/13	施設長
葛飾地区第三者委員会	12	4/10 5/8 6/5 7/7 8/5 9/1 10/2 11/5 12/2 1/6 2/2 3/2	施設長
葛飾地区役職者会議	3	5/7 10/20 3/2	施設長 係長他

(2) 施設関係

会議名	回数	開催日	参加者
職員会議	9	4/26 5/24 6/20 7/19 9/11 11/21 12/27 1/10 3/7	全職員
献立会議	12	4/11 5/16 6/13 7/16 8/8 9/12 10/17 11/14 12/11 1/20 2/16 3/16	栄養士 看護師 施設長 職員
運営会議	12	4/17 5/20 6/2 6/17 8/21 9/13 9/29 10/20 11/21 12/5 12/25 3/18	施設長 係長 事務員
役職リーダー会議		毎週金曜日	主任 リーダー
ケア会議		随時	
業務改善委員会	1	11/10	リーダー 職員

(3) 東京都社会福祉協議会 (知的発達障害部会)

会議名	回数	開催日	参加者
役員会・通所施設分科会 幹事会、施策検討委員会	12	4/9 5/14 6/11 7/9 8/6 9/10 10/15 11/12 12/10 1/14 2/4 3/11	施設長
部会総会	2	5/21 1/28	施設長
部会全体会	1	6/27	施設長
都通研合同学習会	1	12/12	施設長

従事者共済会代議員会	3	5/19 8/5 10/16	施設長
東京大集会	1	9/8	施設長

(4) 葛飾区

会議名	回数	開催日	参加者
区内事業所施設長会	1	3/10	施設長 係長
入所調整会議	2	10/9 1/22	係長
相談支援実務者研修	17	4/9 4/23 5/28 6/11 6/25 7/9 7/23 7/29 8/26 9/9 9/17 10/12 10/23 11/13 11/27 1/22	施設長 係長
栄養管理報告書作成説明会	1	4/27	栄養士
精神保健相談研修	1	9/28	係長
年末調整説明会	1	11/6	事務員

(5) その他

会議名	回数	開催日	参加者
町会総会	1	4/27	施設長 係長
町会新年会	1	1/25	施設長 係長
ふるさとまつり打合せ	5	4/3 5/8 6/12 7/10 8/5	係長
お花茶屋ふるさとまつり	3	8/1.2.3	職員
町会合同防災訓練	1	10/25 11/8	職員 係長

5. 研修報告

(1) 施設内

研修名	回数	開催日	参加者
地区活動キックオフ	1	4/17	全職員
感染症対策研修会	1	2/5	全職員
精神科研修 (中野医師)	1	11/12	全職員
強度行動障害研修	1	3/11	全職員
危険予知トレーニング	12	毎月1回	全職員
地区理念A研修	1	2/24	全職員

(2) 法人研修

研修名	回数	開催日	参加者
新任職員人事制度説明会	1	4/3	職員1名
地区キックオフ研修	1	4/17	職員全員
新任リーダー研修	1	4/21	職員3名
地区リスクマネジメントA研修	1	5/14	職員3名
仁隣町会防災講習会 (自転車運転)	1	6/7	係長
クレーム対応研修 (リスマネD)	1	6/6	職員1名
新任中途採用者研修	1	7/31	看護師
法人虐待防止研修 (虐待防止マネージャー養成研修)	2	6/30 1/29	施設長 支援員1名
地区接遇A研修	1	6/12	職員3名
地区接遇B研修	1	9/3	職員1名
ハラスメント防止研修	1	9/25	職員3名(相談員)
地区理念B研修	3	6/19 10/30 2/19	全職員
地区リスクマネジメントB研修	1	7/17	支援員
法人施設長研修	6	4/16 6/17 8/19 10/21 12/16 2/17	施設長
新任フォローアップ研修	1	11/24	支援員1名

法人ダイアログ研修(勤続2年以上)	3	6/16 6/18 6/23 6/29 7/14 7/23	職員
葛飾区虐待防止研修	1	2/22	支援員1名
法人事務員研修	1	10/21	事務員
法人看護師研修	1	10/23	看護師、施設長
法人セミナー	1	11/3	全職員
地区リスクマネジメントC研修	1	10/6	職員4名
地区地域啓発研修(HIV問題)	1	12/11	職員4名
地区実践事例報告会	1	1/30	全職員
地区理念A研修	1	2/24	全職員
役職多面評価研修	2		係長、主任
新任職員大島研修	3	3/23-25	施設長 職員3名
地区初級研修	5	5/18 7/9 9/17 11/26 2/10	全職員
メンタルヘルス研修	1	12/3	全職員

(3) 外部研修

研修名	回数	開催日	参加者
葛飾盲学校見学	1	6/4	支援員1名
マイナンバー制度の理解(東社協)	1	9/1	施設長、事務員
東京都相談支援専門員現任研修	1	9/1 9/18	支援主任
腰痛予防対策講習会(中災防)	1	9/7	支援主任(衛生担当)
重度心身障害児者の食事支援	1	12/6	支援員1名
サービス管理責任者研修	4	1/6-7 2/17-18	支援員1名
特定給食施設事例報告会	1	1/28	栄養士
東社協知的発達障害部会人権フォーラム	1	2/7	支援員1名
給食セミナー(HCJ三展合同)	1	2/17	栄養士
自閉症支援専門研修会(国リハ)	1	2/22-23	支援員1名
相談支援従事者初任者研修	3	6/23-24 7/1,2,28,29	支援員
発達障害医学セミナー 発達障害とトラウマ	1	2/6-7	施設長

6. 保守点検報告

(1) 建物維持管理及び保守点検関係

夜間及び休業日については施設が無となるため、建物警備に関し専門業者と機械警備契約を結んでいる。また、地元町会へ会議室等の貸し出しがある為、2種類の警備方式を設定している。

建物全体は築13年目であるが、大きな修繕等はなく以下の通り通常の建物維持契約の範囲で保守点検等を実施した。ただし、空調機器の老朽化に伴う更新、荒天時の建物事務所西側の壁と床の間からの漏水に対応した屋上の防水加工や外壁再塗装等の補修工事は大きな検討課題である。

(建物管理月次内容)

	実施内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
機械設備	冷暖房機器		○						○				
	天井換気扇		○						○				
	ガス給湯器		○						○				
	加圧ポンプ		○						○				
	キュービクル		○		○		○		○		○		○
定期清掃	床ワックス	○		○		○		○		○			
	床剥離											○	
	窓ガラス					○						○	
	グリストラップ		○			○			○			○	
	屋上	○				○				○		○	

	流し台	○		○		○		○		○		○	
	厨房用換気ファン	○		○		○		○		○		○	
特別清掃	照明器具							○					
	天井・壁面							○					
	サッシ					○							
	排水溝・倉庫							○					
	空気吹出口・換気扇							○					
	沈砂槽・雨水槽							○					
	ブラインド							○					
その他	自動ドア								○				
	シャッター						○					○	
	エレベーター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	電話装置					○							
	害虫駆除			○				○					
	消防設備							○				○	
	植栽剪定・消毒			○				○					
	排水管高圧洗浄							○					

* 毎営業日の館内清掃は平成25年度から同一業者に委託している。

(2) 修繕・工事

補修箇所・内容	件数	金額	実施日
厨房食器洗浄機修理	1	72,295	7/31、8/31
ワゴン車バッテリー交換、タイヤ調整	1	118,324	12/15
消防設備(玄関排煙設備)修理	1	466,776	3/31
合計		657,395	

(3) 車輛保守点検

常時整備された状態で使用する等、日頃から点検業務に努めた他、職員の安全運転教育を徹底することで事故防止に努めた。

7. 固定資産購入報告

購入備品・資産一覧	数量	金額	取得日
ウェブサイト更新・解析用ソフト(5年)	1	1,103,760	5/22
AED	1	237,600	2/12
食器消毒保管庫	1	486,000	3/28
合計		1,827,360	

8. ボランティア受け入れ報告

年間を通じ受け入れを行った。平成27年度も東京都立農産高校から園芸活動を中心とした学生ボランティアと、福祉系専門学校生のボランティアに多く来園していただいた。特に農産高校については、くすのき祭りへの出店を承諾いただくなど、良好な関係が築けている。一般ボランティアについては、行事等のイベントで活躍いただいたが、平日の通常利用者支援についても気軽に立ち寄り、自主自発的なボランティア活動が行えるよう、実践報告や雰囲気作りに努めたい。

月	定期	不定期	月	定期	不定期	月	定期	不定期
4	4	0	8	4	0	12	27	0
5	3	0	9	3	0	1	6	1

6	10	0	10	4	68	2	6	0
7	12	9	11	9	0	3	7	0
小計	29	9	小計	20	69	小計	46	1

9. 施設実習生受け入れ報告

受け入れ実績については下表の通り。施設の社会的役割の一環で積極的受け入れを継続したい。

受け入れ日	要請施設・団体	人数
6/22～7/3	東京医療秘書専門学校	2
7/6～16	東京未来大学福祉専門学校	2
8/6～20、9/1～16、2/1～16、3/7～22	聖徳大学、同短期大学	6
5/13～7/14の毎水曜日	道灌山学園保育福祉専門学校	8
9/14～30	東京医薬専門学校	1
12/1～12/5	双葉中学校（職場体験）	2
H27/3/5～3/20	篠原保育医療情報専門学校	1
3/2～17	千葉経済大学短期大学部	1
9/29～30	鹿本学園	1
11/4～5、11/16・18・25	葛飾特別支援学校	2
3/4	葛飾区立中川中学校	4

10. 家族（保護者）との連携報告

(1) 家族（関係）支援を重視し、担当職員・役職・管理職からご家族へ随時、電話連絡で近況報告や相談を行い、相互にコミュニケーションがしやすい関係作りに努めた。やりとりの内容については報告メモおよび利用者個別記録に残し、全職員が情報を共有できるようにした。

(2) 原則として毎月第3金曜日午前中に保護者懇談会を開催し、施設近況や行事報告と説明、法人状況の説明、障害福祉施策等の情勢説明、質疑応答等を行った。

(3) 施設行事運営への協力参加を呼びかけ、保護者会との連携・協力を深めるとともに、施設広報誌『くすのき』を隔月発行、施設長通信『VIVA! くすのき』を毎月発行し、施設状況や福祉情勢についての理解と情報開示・提供に努めたほか、全利用者の写真入りバースデーカードを送り、施設での利用者の活動の様子をビジュアルに報告した。

(4) 保護者会と葛飾区教育委員会が主催する「わがまち楽習会」（全3回）の運営に協力（法人・施設が後援）し、障がいのある人やその福祉についての啓発を行った。

(5) 保護者会という名称についての再検討を保護者会と行い、次年度より、利用者主体と利用者の権利擁護の観点から家族会という名称に変更することとした。

11. 地域交流及び行事報告

(1) 地域交流行事

①「第14回くすのき祭」 10月17日（土）11：00～15：00

例年通り行事を通して地域の方にくすのき園を知ってもらう企画とした。昨年同様、保護者会に全面協力を要請することで、土曜登園日として設定した。職員が利用者支援を行うために、行事運営人員を最低限にし、企画内容の縮小で対応した。当日は保護者も含めてボランティア要員が充足できたこと、昨年に引き続き2年目であったことから、利用者はゆったりと祭りに参加できることができた。

②「第1回くすのきART展」 1月23日（土）～25日（月）

日頃の創作活動の発表の場として、利用者の社会参画と自己実現を目的に、施設の地元にあ

る公共施設の葛飾区堀切地区センターにて作品展を開催した。八王子生活実習所、白鳥福祉館との共催として行った。

(2) 年間行事

①宿泊旅行 9/11-12、10/2-3 (2回とも行先は群馬県太田市方面・やぶ塚温泉)

前年度に続いて2グループに分かれ土曜日登園を活用、1回につき大型バス2台で実施した(旅行不参加グループは当日は欠席とさせていただいた)。大きな集団のため、複数回にわたる職員負担が解消されるとともに、実施時の職員協力体制は十分に取れ、概ね好評を得た。

②クリスマス会 12月18日(金) 10:30~11:30

午前中に実施する形態とした。今年度も、20人以上の保護者と利用者・職員による合同のダンスレクリエーションや職員・利用者合同のバンド演奏などを行った毎年好評のプレゼントとクリスマス給食は本年も利用者には大変好評であった。当園シンボルツリーである「くすのき」に電飾を施し、雰囲気を楽しんだ。

③新年会(餅つき・獅子舞) 1月9日(土) 10:45~11:45

送迎委託業者の協力を得て利用者全員が餅つきを行った。にこやかな笑顔が見られ新年にふさわしい行事となった。ついたお餅は後日かき餅として提供した。新年会ランチメニューとお汁粉の提供を行った。今年度は該当者がいなかったため、新成人を祝う会は未実施とした。

12. 防災避難訓練報告

雨天等で毎月の実施はできなかったが、火災による避難訓練を中心に実施した。主な訓練内容は通報・消火・避難誘導・避難経路状況把握といった一連の流れを訓練する「通報・避難訓練」を行った。また、災害時防災協定を締結し、日頃から会議室や活動室等の施設貸し出しや資源回収、地域祭礼等で良好な関わりのある地元町会(仁隣町会)との良好な関係の維持に努めた。

13. 給食報告

(1) 年間計画に基づき実施した。利用者の摂食・嚥下状況に応じた食形態は、やわらか食、ペースト、一口大の3種で、栄養士、看護師、支援員が協働、委託業者の協力を得て提供した。

①主食セレクト 月に1回の割合でごはんまたはロールパンのセレクトを実施した。

②主菜セレクト 3ヶ月に1回の割合で実施した。

③行事食 年間7回(入所式、クリスマス等)

④お楽しみ給食 都合2回(7月24日、3月16日)実施した。1回目は「日本の夏」をテーマにした流しソーメンを含むバイキング形式、2回目はデザートビュッフェを行った。

(2) 残菜・嗜好調査 12月、3月に予定通り実施した。

(3) 保護者対象試食会 年度年初は計画していたが、栄養士の不在等により今年度の実施は見合わせた。

14. 健康報告

(1) 日常の健康管理

日常の利用者健康管理を看護師が中心に行った他、嘱託医が定期的に来園し、看護師と共に施設内を巡回し、利用者健康状態の把握に努めた。

(2) 内科・精神科嘱託医による施設内巡回及び健康相談

来園日は看護師と共に施設内を巡回し、利用者の健康チェックを行った。この他、家族からの相談、インフルエンザ予防接種(利用者・職員)を行った。栄養士との合同相談では、栄養指導も併せて行うことにより、利用者の肥満対策に大変効果があった。ご家族自身の相談を受けることもあり、専門家からのアドバイスに感謝の声をいただいている。

(3) 定期健康診断

4月23日(木)、24日(金)に、葛飾健診センターの協力を受け施設内で総合健診を実施した。結果を家庭に報告すると共に2次検診が必要な方については、それぞれの家庭の判断で行っていただいた。その他、便細菌検査(O-157検査含む)を全利用者・職員対象に行った。

(4) 歯科健診

6月3日(水)、12月2日(水)の2回、嘱託歯科医師により施設内で実施した。終了後、医師から表彰対象者の推薦をうけ、数名に表彰状を授与した。

(5) 摂食・嚥下指導

歯科検診とは別に、嚥下状態の検査(内視鏡VE検査)を訪問診療という形態で実施した。ご家族の付き添いをお願いし、施設内で実施したが、職員にとっては「咀嚼と嚥下」に関する学習の機会となり大変有効であった。

15. 業務委託等(給食・送迎)報告

(1) 給食(葉隠勇進株式会社)

利用者および施設の細かい要望等を取り入れた給食を提供した。平成28年度は年度内に経理規程に基づいて行ったプロポーザルにより、一富士フードサービス株式会社関東支社に業務委託を行うこととした。

(2) 利用者送迎(株式会社宮園福祉)

日常の送迎については利用者及び送迎時間に大きな影響が出ることはなかった。一日外出では主に施設公用車の運転を行う他、区内ショートステイの送迎を行った。

運転手(5人)は、玄関周りの清掃や、小破修理等で協力を行ってくれた。添乗員(4人)については、利用者支援のサポートに入る他、食堂の清掃を行った。平成28年度は経理規程に基づいて行った入札を落札したバス運行会社(株式会社宮園福祉=継続)との業務委託契約を行う。

(3) 館内日常清掃

ワックスがけ等の館内定期清掃及び日常清掃について、委託業者(株式会社ネット)により実施した。また、一部のトイレ清掃を就労支援の一環できね川福祉作業所に業務委託を行った。

(4) 講師

①理学療法士：年間47回

計画通り利用者の機能訓練を行った。施術時間及び該当利用者人数の関係から1回あたりの利用者数は、該当利用者の半数であったが、大きな混乱なく実施できた。職員指導も適宜行った。

②音楽療法士：年間46回 火曜日・金曜日(音楽療法)

知的障害者への音楽療法は、心の安定や自己表現の表出援助につながっており、楽しみにしている利用者も多い。情緒の安定に寄与する音楽の特性を生かした取り組みは、今後ますます重要となる。

以上